

EBPMアドバイザーボード 説明資料



内閣府 民間資金等活用事業推進室

内容

- (1) 優先的検討規程 44
- (2) 地域プラットフォーム 45
- (3) 地区ごとの状況に関する分析 46

参考資料

(1) 優先的検討規程

○目標達成状況 優先的検討規程策定後の運用状況

優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数

目標：334団体(平成28年度から令和6年度まで)
進捗状況：145団体(令和2年度末)

○優先的検討規程策定済団体数の推移(平成28年度～令和2年度)

- 平成27年度、人口20万人以上の団体に対して優先的検討規程を平成28年度までに策定するように要請した。
- 令和3年度に「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」を改定し、**策定を要請する対象を20万人以上から10万人以上に範囲を拡大した。**
- 令和4年度9月に**中小規模団体における円滑な優先的検討規程策定を目的として、「優先的検討規程策定の手引き」を改定した。**
- 今後、手引きの周知やコンサルタント等の派遣により、優先的検討規程の策定・運用を支援していく。

策定主体		団体総数	優先的検討規程策定済団体数						策定率 (R2年度末実績)
			(参考) H28年9月	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	
地方公共団体	都道府県	47	2	34	44	47	47	47	100%
	政令指定都市	20	4	18	20	20	20	20	100%
	人口20万人以上の市区	111	4	70	78	82	83	83	75%
	人口10万人以上20万人未満の市区町村	156	8	24	35	39	44	22	14%
	人口10万人未満の市区町村	1,454						26	2%
	合計		1,788	18	146	177	188	194	※ 198

※策定済198団体のうち、規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体が145団体

(2) 地域プラットフォーム

○目標達成状況 地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)への参画状況

地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)を活用して導入可能性調査等を実施した地方公共団体数

目標 : 200団体(平成30年度から令和2年度まで)

令和3年度から令和5年度までの新たな目標を設定
導入可能性調査を行う20万人未満の地方公共団体数:200団体

進捗状況 : 153団体(平成30年度末)→255団体(令和2年度末)

地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)に参画する地方公共団体数

目標 : 600団体(平成30年度から令和2年度まで)

令和3年度から令和5年度までの新たな目標を設定
プラットフォームに参画する20万人未満の地方公共団体数:550団体

進捗状況 : 385団体(平成30年度末)→649団体(令和2年度末)

(3) 地区ごとの状況に関する分析

○地区別優先的検討規程策定済団体数の状況(令和2年度)

- 分析の結果、地域ごとの有意な差はないことがわかる。
- 人口20万人以上の未策定団体に対しては、ヒアリングを行いボトルネックの把握に努めている。

策定主体	未策定自治体数						(参考値)			
	20万以上※		10万以上		計		20万人以上 団体数	10万人以上 20万人未満 団体数	計	
		未策定率		未策定率		未策定率				
地区	北海道	-	-	5	83.3%	5	62.5%	2	6	8
	東北	2	25.0%	8	100.0%	10	62.5%	8	8	16
	関東	16	32.0%	46	80.7%	62	57.9%	50	57	107
	中部	1	7.7%	22	78.6%	23	56.1%	13	28	41
	近畿	3	14.3%	23	95.8%	26	57.8%	21	24	45
	中国	1	20.0%	8	66.7%	9	52.9%	5	12	17
	四国	-	-	2	50.0%	2	25.0%	4	4	8
	九州沖縄	1	12.5%	14	82.4%	15	60.0%	8	17	25
	計	24	21.6%	128	82.1%	152	56.9%	111	156	267

※政令指定都市を除く

○地区別地域プラットフォーム等参画団体数の状況(令和2年度)

- 地区別で見ると、西日本で参画率が高い状況となっていることがわかる。
- 東日本では広域のプラットフォームも形成されていないことから、カバー率が低い状況となっている。
- 中小規模自治体の案件形成においては、地域プラットフォームの参加による情報収集が効果的であるため、プラットフォーム形成に向けた積極的なはたらきかけを行う。

参画主体	地域プラットフォーム等参画団体数					参画率	(参考値)	
	政令市	20万以上	10万以上	10万未満	計		団体数	
地区	北海道	1	2	2	18	23	12.8%	179
	東北	1	7	6	47	61	26.9%	227
	関東	5	15	22	49	91	28.8%	316
	中部	4	12	18	93	127	40.2%	316
	近畿	3	18	13	55	89	39.2%	227
	中国	2	5	12	44	63	58.9%	107
	四国	0	4	2	40	46	48.4%	95
	九州沖縄	3	7	11	85	106	38.7%	274
	計	19	70	86	431	606	34.8%	1,741

參考資料

PPP: Public Private Partnership (官民連携事業)
PFI: Private Finance Initiative (民間資金等活用事業)

PPP/PFI推進の背景

我が国の現状

- 公共施設等の老朽化
- 厳しい財政状況
- 人口減少

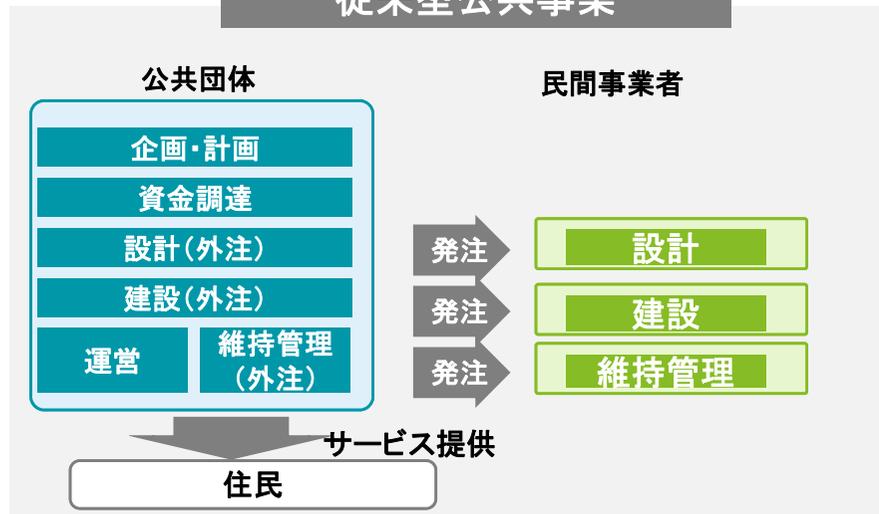
適切な公共サービスの維持のためには、公共施設等の建替え・改修・修繕や運営に係るコストの効率化、広域管理、施設集約化等が必要
これらを実現する手段の一つとして**PPP/PFI**の活用が有効

PFIとは？

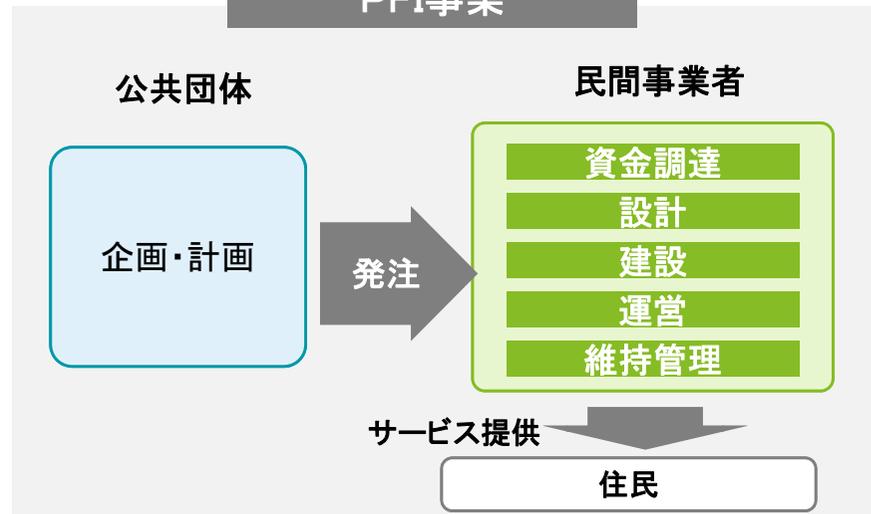
(根拠法: 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法))

- ① 庁舎や公営住宅、学校、上下水道等の整備等にあたって、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、バラバラに発注するのではなく、どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かについて、民間事業者に提案競争させ、**最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう制度**。公共施設等が利用者から収入を得られるものである場合、より公共の負担が少なくなる可能性がある。
- ② 民間事業者に、公共施設等の整備や運営だけでなく、オフィス・売店等の収益施設を併設させ営業させれば、より公共の負担が少なくなる可能性がある。

従来型公共事業



PFI事業

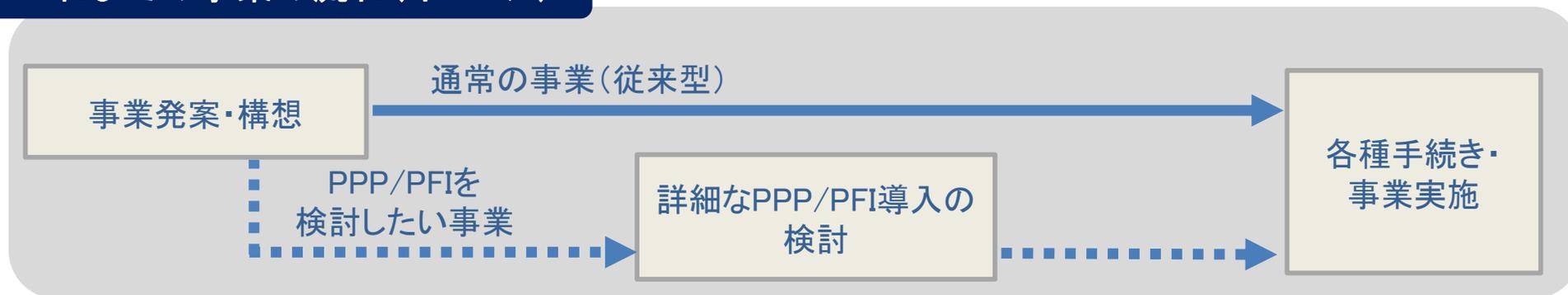


基本的な優先的検討規程の内容

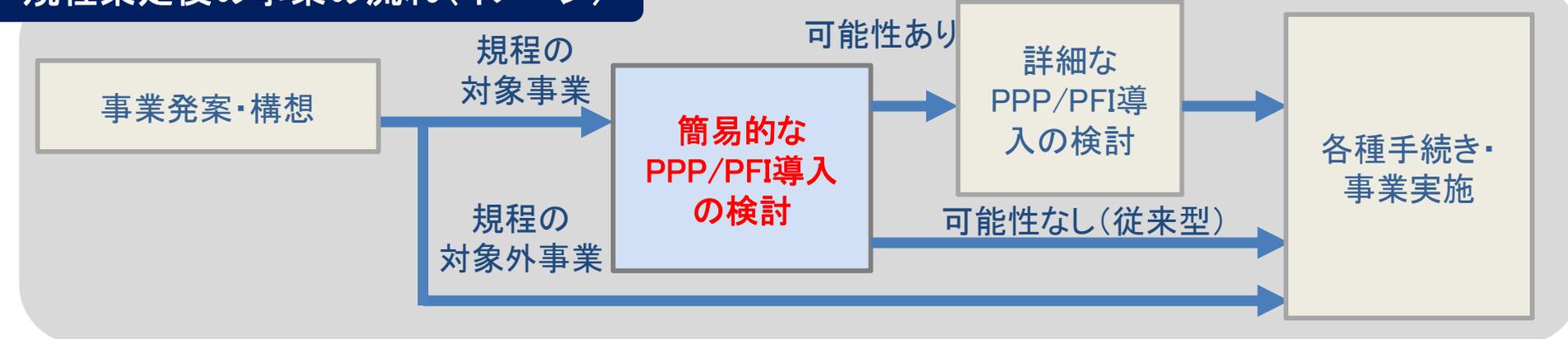
- 対象となる公共事業について、PPP/PFI等の事業手法が活用可能かを、優先的に検討することを定める規程（ルール）
- PPP/PFIの基礎知識や、簡易的に調べられる方法・手続きをまとめた規程（ガイドライン）

※対象となる事業規模・分野や検討の手続きなどは、自治体ごとのオリジナルとなる

これまでの事業の流れ（イメージ）



規程策定後の事業の流れ（イメージ）



- 小規模団体において優先的検討規程を策定する際に参考となる取組を追加するなど、**人口20万人未満の地方公共団体においても、円滑かつ実効的に優先的検討が行われる**よう手引きを見直し。

改定ポイント①

PPP/PFIの導入を進める要因として、導入検討のルールや体制構築に言及

1 優先的検討の開始時期と対象事業の捕捉

- 負担軽減のため、**構想段階から優先的検討を意識**し、庁内意思統一や情報収集を進めることが有効であることを記載。
- 事業担当課と連携し、早期段階で検討対象事業を捕捉することで、手続きの合理化が期待できる旨追記。

2 手続きの簡略化による負担軽減

- 採用するスキームや基本構想段階での検討状況等により、手続きの簡略化や、簡易検討を省略することで負担軽減が期待できることを明示。
- 簡易**検討において定性的評価**や地域プラットフォーム等を活用した**サウンディング結果の活用**が可能であることを紹介し、そのひな型例(別紙2 事業概要調書・別紙7 PPP/PFI手法簡易定性評価調書)を追加。

3 優先的検討の対象事業の考え方

- 対象事業の裾野拡大と、導入効果・負担増加のバランスを考慮する必要がある。
- 事業費基準を柔軟に変更している例や、金額基準のみならず、**業務内容や業務分野**等も合わせて**検討し、対象事業を設定**している例を紹介し、各地方公共団体の状況に応じてカスタマイズすることが有効である旨記載。

4 庁内体制の整備

- 規程に各部署の**役割を明らかにした推進体制、運用のフローを位置づけ**、庁内の優先的検討体制を構築することが重要である旨追記。
- とりまとめ部門を置き、各部門への支援体制を確保して、規程の運用の円滑化を図っている事例を紹介。

改定ポイント②

令和4年度PPP/PFI推進アクションプランの改定内容に対応

1 期間満了となるPPP/PFIの次期事業の優先的検討

- 指針の「公共施設等の運営等の見直しを行う場合」には、現在実施している**PPP/PFI事業終了後の次期事業手法の検討**も含まれることも明記。
- 時間的制約で検討する事業手法が制限されないよう、**事後評価等に係る全体のスケジュール**を確保することが必要。

2 活用対象の拡大

- PPP/PFIは比較的規模の大きいハコモノ建設を中心に活用されてきたが、今後は、**規模の小さい施設や、インフラ等の維持管理・修繕・更新、運営においても積極的な活用**が期待される。
- 単独では事業化が困難な場合でも、**バンドリングや広域化**等によるPPP/PFIの検討が可能である旨記載。

3 民間提案の活用

- 優先的検討の対象となる**事業リストをあらかじめ公開**することで、公共施設に係るPPP/PFI手法の活用に関する**事業者からの提案を促進**が期待できることを記載。
- 民間提案を受けた場合の手続き等を優先的検討と合わせて定めておくことも有効である旨記載。

- 優先的検討規程について、
 - 未策定団体のPFI事業実施率は14%に留まるが、策定済団体では61%に向上することから、**優先的検討規程の策定はPFI事業化推進に有意である**と思料する。
 - さらに規程の運用実施団体では、69%まで向上することが確認できる。
 - 大規模な自治体に限った場合でも、未策定団体のPFI事業実施率は46%に留まるが、策定済団体では70%に向上している。

○PFI事業実施状況(令和2年度末時点)

● 優先的検討規程策定済・未策定の地方公共団体の比較

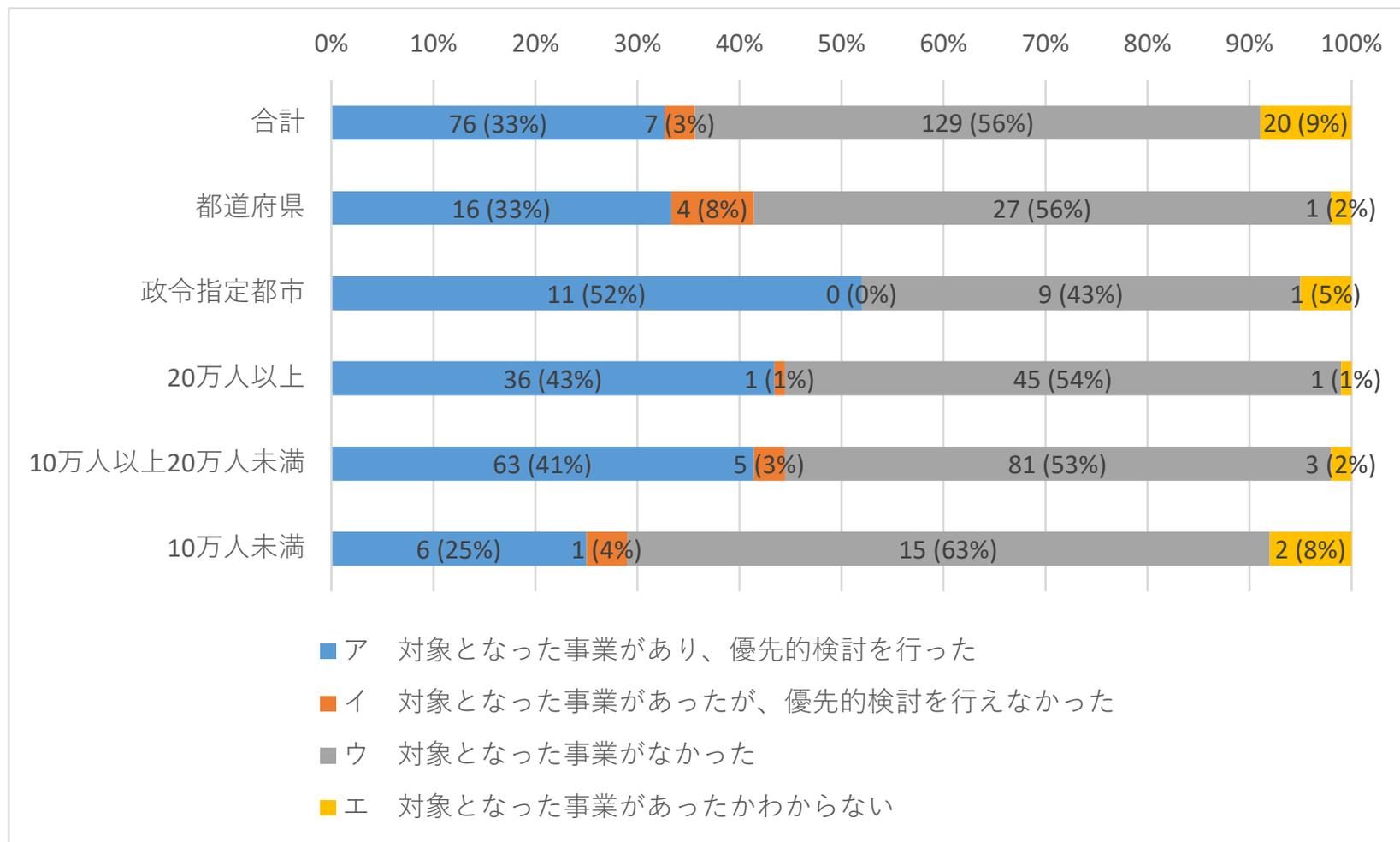
策定主体		優先的検討規程策定済						優先的検討規程未策定			(参考値)		
		策定済 団体数	PFI事業 実施団体数	PFI事業 実施率(%)	規程運用			団体数	PFI事業 実施団体数	PFI事業 実施率(%)	団体総数	PFI事業 実施団体数	PFI事業 実施率(%)
					運用 団体数	PFI事業 実施団体数	PFI事業 実施率(%)						
地方 公共 団体	都道府県	47	35	74%	33	26	79%	0	0	-	47	35	74%
	政令指定都市	20	19	95%	20	19	95%	0	0	-	20	19	95%
	人口20万人以上の市区	83	51	61%	61	42	69%	28	13	46%	111	64	58%
	小計	150	105	70%	114	87	76%	28	13	46%	178	118	66%
	人口10万人以上20万人未 満の市区町村	22	9	41%	16	9	56%	134	54	40%	156	63	40%
	人口10万人未満の市区町 村	26	6	23%	15	4	27%	1,428	149	10%	1,454	155	11%
	合計	198	120	61%	145	100	69%	1,590	216	14%	1,788	336	19%

○優先的検討規程策定済団体における運用状況(令和2年度)

■ 令和2年度の運用状況:

- 「優先的検討規程の対象となった事業があり、優先的検討を行った」団体は**33%**
- 「優先的検討規程の対象となった事業があったが、優先的検討を行わなかった」団体は**3%**
- 「対象となった事業がなかった」団体は**56%**

- 対象となった事業がなかった団体が多い背景としては、新型コロナウイルス感染拡大が挙げられる。PFI実施事業件数も令和元年度は77件であったのに対し、令和2年度は59件(前年▲23.4%)に留まっている。



出典)内閣府調べ

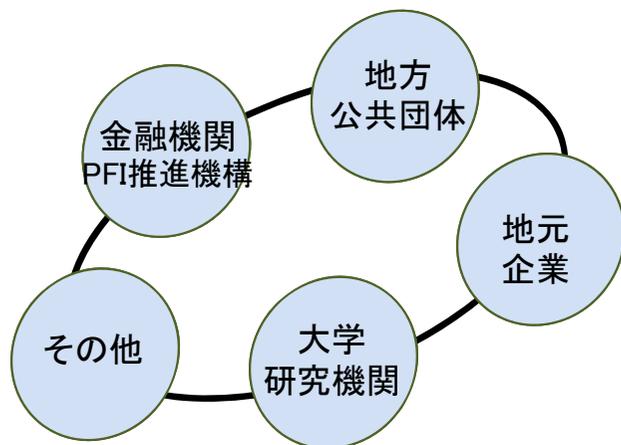
N=198

(複数事業実施を想定し、複数回答可)

○地域プラットフォームとは

- 地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、**行政、金融機関、企業、大学等**の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う場

地域プラットフォームのイメージ



地域プラットフォームの機能

- 1 普及啓発機能
- 2 人材育成機能
- 3 情報発信機能
- 4 官民対話機能
- 5 交流機能

具体的な活動・取組

- セミナーを開催し、PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等について知識・ノウハウの習得を図る
- 具体的なPPP/PFI候補案件について行政から情報を提供するとともに、その案件を題材としてサウンディング調査等の官民対話を行い、民間事業者の参入意向や参入条件等の確認をし、事業化に向けた次のステップに繋げる
- 地元企業がコンソーシアムを作りやすくなるように、セミナー等の後に交流会を行い、異業種間のネットワーク構築を図る

○PFI事業実施状況(令和2年度末時点)

- 全自治体では未参画でのPFI事業実施率は12%に留まるが、参画済では31%に向上することが確認できるため、地域プラットフォームへの参画はPFI事業化推進に有意であると思料する。

● 地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)参画団体・未参画の地方公共団体の比較

策定主体		地域プラットフォーム参画済			地域プラットフォーム未参画			(参考値)		
		団体数	PFI事業 実施団体数	PFI事業 実施率(%)	団体数	PFI事業 実施団体数	PFI事業 実施率(%)	団体総数	PFI事業 実施団体数	PFI事業 実施率(%)
地方 公共 団体	都道府県	43	32	74%	4	3	75%	47	35	74%
	政令指定都市	19	18	95%	1	1	100%	20	19	95%
	人口20万人以上の市区	70	49	70%	43	15	35%	113	64	57%
	人口20万人未満の市区町村	517	100	19%	1,091	113	10%	1,608	213	13%
	合計	649	199	31%	1,139	132	12%	1,788	331	19%

(4) - 1

PFI事業の実施効果(歳出削減効果)

○歳出削減・歳入増加効果(一括計上基準※)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	計 (H25~R2)
類型Ⅱ 収益型事業	300億円	300億円	800億円	800億円	800億円	600億円	700億円	700億円	4,900億円
類型Ⅲ 公的不動産利活用事業	1,200億円	300億円	800億円	1,600億円	2,400億円	900億円	1,500億円	900億円	9,700億円
類型Ⅳ その他PPP/PFI事業 (サービス購入型PFI事業等)	600億円	500億円	400億円	600億円	500億円	1,300億円	500億円	900億円	5,300億円
合計	2,200億円	1,100億円	2,000億円	3,000億円	3,700億円	2,900億円	2,600億円	2,500億円	1兆9,900 億円

※当該年度に契約締結した事業から見込まれる契約期間中の歳出削減・歳入増加効果を一括計上(契約期間は10年を超えるものを含む)

○歳出削減・歳入増加効果(単年度計上基準※)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	計 (H25~R2)
合計	200億円	300億円	900億円	900億円	1,300億円	1,200億円	1,600億円	1,500億円	8,000億円

※目標期間内(平成25年度以降)に契約締結した事業から見込まれる毎年度の歳出削減・歳入増加効果を各年度で計上

○運営権対価

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	計 (H25~R2)
合計	一円	0兆円	2.2兆円	0.1兆円	0兆円	0.4兆円	0.3兆円	0.1兆円	3.2兆円

※当該年度に契約締結した事業から見込まれる契約期間中の運営権対価を一括計上(契約期間は10年を超えるものを含む)